

姫路市

地域活動充実支援事業

中間報告書

実証実験中間報告

姫路市 市民局 市民参画部 市民活動推進課

令和3年（2021年）3月

1. はじめに	2
2. 地域活動充実支援事業（実証実験）について	3
(1) 概要	3
(2) 募集	3
(3) 募集結果	3
3. 実施状況	3
(1) 手柄地区	4
① 進捗状況	4
② 事業開始時の現状、目標	5
③ 事業実施における成果・課題	5
(2) 高浜地区	6
① 進捗状況	6
② 事業開始時の現状、目標	6
③ 事業実施における成果・課題	7
(3) 安富北地区	8
① 進捗状況	8
② 事業開始時の現状、目標	8
③ 事業実施における成果・課題	9
4. 事業についての市の中間評価	10
(1) 事業全般	10
(2) 各事業実施状況に対する評価	10
① 地域活動組織づくりについて	10
② 事業計画づくりについて	12
③ 地域活動の場づくりについて	13
5. 実証実験を受けての地域活動充実支援の方向性	14
(1) 地域活動充実支援事業の全市的な展開について	14
(2) 公民館の活用について	14
(3) 市内での連携について	14

1. はじめに

人口減少・少子高齢化が進む中、地域を支えるための担い手不足は深刻であり、課題解決のためには、住民の顔が見えるまとまりである小学校区単位での地域活動の活性化の取り組みが必要である。

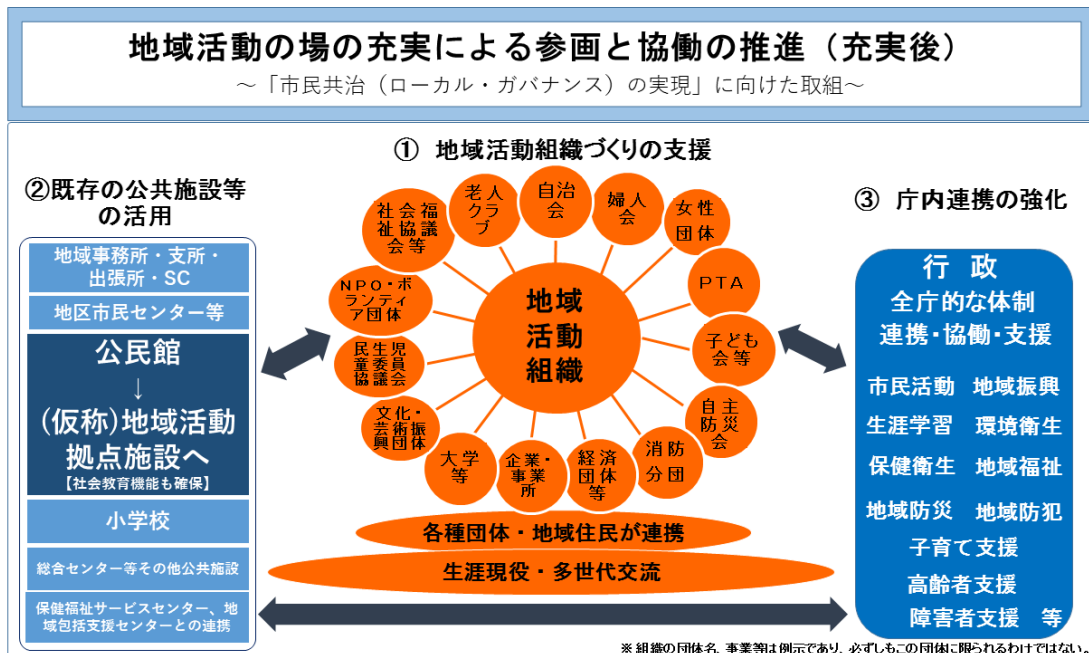
このため、今後の地域活動の支援について、庁内での意思疎通、連携を図り、市としての今後の方向性を示すため、庁内の主要な関係課による検討会議を設置し、協議を進め、「小学校区単位の地域活動の場の在り方について(報告)」(平成30年3月)(以下、「在り方報告」という。)として取りまとめた。

在り方報告では、市の方向性として、姫路市まちづくりと自治の条例(平成25年姫路市条例第51号)の理念に基づき、参画と協働によるまちづくりを着実に推進するため、次の3つの方針のもと、姫路市の特性を踏まえ、多様な地域に応じた概ね小学校区単位での地域活動の場の充実による参画と協働を進めることとしている(下図参照)。

- ① 地域活動組織づくりの支援・・・概ね小学校区単位での地域活動組織づくりの支援
- ② 既存の公共施設等の活用・・・社会教育機能も確保しつつ、公民館を地域活動の拠点に
- ③ 庁内連携の強化・・・地域活動支援のため庁内での課題・情報の共有、組織体制の充実

「地域活動充実支援事業」は、在り方報告の中で「実証実験事業として、現行の公民館条例の枠内で地域活動組織の設立・運営の試行を行う。」とされたことに加え、市として示した方向性が実際の地域の実情に合ったものであるか、地域とともに検証し、意見を反映した上で、市の方針を出していくことを目的として行っているものである。

図 地域活動の場の充実イメージ(充実後)(「在り方報告」より抜粋)



2. 地域活動充実支援事業（実証実験）について

(1) 概要

「小学校区単位の地域活動の場の在り方検討会議」が取りまとめた在り方報告の方向性に基づき、地域とともに取組みを進めるため、「地域活動の充実にに向けた実証実験」を行うこととし、以下の事業に対して助成を行うこととした。

- ①概ね小学校区を一つの単位として、地区内の各種団体が連携し、活動を実践する組織づくり
- ②活動を実践するための事業計画の策定
- ③地域活動の場として公民館などの既存施設の活用検討

(2) 募集

- ①募集期間 令和元年7月5日(金)～8月19日(月)
- ②募集团体 地区連合自治会や地区連合自治会を含む各種団体等で組織された団体等

(3) 募集結果

- ①応募団体 3団体
- ②採択団体 手柄地区連合自治会、高浜地区連合自治会、安富北地区連合自治会
- ③決定方法 当該地域内の各種団体等と連携して取り組むこと、持続的な地域活動に向けた事業として期待できること等を審査の基準として、提案団体の提出書類等及びヒアリング結果をもとに市職員による審査会で採択団体を決定

3. 実施状況

採択決定後、令和元年10月1日に、姫路市総合福祉会館の会議室において、3団体を対象に事業説明会を実施、各地区連合自治会長に参加いただき、事業の進め方の説明、質疑応答等を行った。

その後、各地区での事業を実施しており、現在の実施状況は以下のとおりである。

なお、兵庫県では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和2年4月7日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されたことから、同法の規定及び兵庫県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染拡大防止や県民生活・県民経済の安定に向け、規定等に基づく緊急事態措置が実施された。令和2年5月21日、緊急事態措置実施区域としては解除されたが、再び新

規感染者が急増し、令和3年1月14日を始期とする緊急事態宣言が再度発出されるなど、会議の中止や延期、活動自粛等、当事業においても多大な影響を受けている。

(1) 手柄地区

① 進捗状況

令和元年	
10月19日	第1回会議事業説明会(市立手柄公民館) ・事業概要説明、質疑応答等
11月16日	第2回会議外部講師による勉強会(市立手柄公民館) ・外部講師による明石市事例紹介、質疑応答
12月22日	アンケート配布説明(市立手柄公民館)
令和2年	
2月15日	第3回 アンケート結果報告会(市立手柄公民館) ・アンケート結果報告、外部講師講評、質疑応答 ※3/21 第4回は中止
6月27日	第5回 令和2年度事業、運営準備会の設置及び事業計画案 ・運営準備会、事業計画は保留。
7月26日	第6回 アンケート及び地域づくりに対する具体的な提案 ・アンケート結果の深読み、個別意見の報告と今後の活動に対する具体的な提案(歴史・文化、安全・安心分野等)
8月30日	手柄地区地域活動充実支援事業仮部活動 ・手柄地区テーマ曲、「手柄山を楽しむ会」の活動
9月27日	第7回 「創立150周年記念・手柄小学校沿革誌」について ・「創立150周年記念・手柄小学校沿革誌」の概略紹介
10月31日	第8回 外部講師講演「いつまでも地域で暮らす・地域再発見」 ・いつまでも地域で暮らすために、地域活動について考える講演、意見交換
11月29日	第9回 市政出前講座「手柄山中央公園の再整備が始まりました」

令和3年 2月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・手柄山中央公園の再整備の現状について紹介 <p>※1/31 第10回は中止</p> <p>第11回 手柄村の歩みー「手柄村」関係古書籍ー《復刻合本》の読み方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手柄地区の歴史資料を集積した資料の発行にあわせて内容の勉強会
3月28日	<p>第12回 令和3年度 地域活動の計画(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6回で提案いただいた各グループの次年度計画発表

② 事業開始時の現状、目標

事業実施時における地域活動団体の現状

- ・地区連合自治会内の単位自治会長による会議を、毎月第一土曜日午前中に実施。
- 内容は、地区連合自治会での対応事項の報告・連絡・相談が中心
- ・スポーツクラブ21、消防団、子ども会、老人会などは地区連合組織として行動、活動の中核
- ・各種の団体が自立して事業計画も立て規律ある活動をしている。

事業実施時の地域活動の目標

- ・「手柄地区をもっと楽しむ」をキーワードに、「手柄地区まちづくり組織」を立ち上げ、企画発信元となり、誰でも楽しく参加できるコミュニティワールドを創造したい。
- ・子ども連れでも、女性でも参加でき、新しい出会いを可能とした、選択肢の多いテーマを提供し続け、より一層に「市立手柄公民館」と「手柄山」をふれあいの場所として活用していきたい。

③ 事業実施における成果・課題

成果

- ・地域づくりアンケートの実施による地域課題の掘り起こし
- ・地域活動に自ら参加する意思を持つ人の掘り起こし、参加、提案の場の提供
- ・市立公民館を利用した事業実施

課題

- ・実証実験事業の目的、趣旨の理解が地域の住民に十分に浸透していなかったため、地域活動組織づくりの協議が進んでいない。このため事業計画についても協議が保留となっていること

(2) 高浜地区

① 進捗状況

令和元年	
11月21日	第1回高浜会議理事会 事業説明会(市立高浜公民館) ・事業進捗方法協議、質疑応答等
令和2年	
1月23日	第2回高浜会議理事会 アンケート、事業方針検討(市立高浜公民館) ・まちづくりアンケートについて、高浜地区のテーマについて
2月22日	第3回 高浜会議臨時総会(市立高浜公民館) ・外部講師講演会、今後の進捗、アンケート、事業方針等報告
3月～4月	地域づくりアンケートの実施
8月22日	令和2年高浜会議総会 ・アンケート結果報告、ワークショップ設置予定報告(①環境・美化②安全・安心支援③こども育成・居場所)、団体懇談会
10月17日	高浜会議 ワークショップ01(市立高浜小学校体育館) 3つのテーマに分かれてワークショップ実施
11月21日	高浜会議 ワークショップ02(市立高浜小学校体育館)【中止】
令和3年	
2月13日	高浜会議役員会 ・ワークショップ、地域活動充実支援事業の報告と次年度の計画を検討 公民館の拠点化について協議

② 事業開始時の現状、目標

事業実施時における地域活動団体の現状

- ・自治会はもとより、老人会・子ども会等、各種団体の組織疲弊による役員の成り手不足に加え、役員をはずれること、当たってしまえばいかに任期をやり過ぎるか等、役割以前のところで時間が取られてしまう。また、1期限りでの役員改選の規程等に縛られてしまう等の弊害がでている。

- ・世代を越えたコミュニケーションを深め安心して安全、快適に暮らせる魅力ある町づくりを進めていきたい。

事業実施時の地域活動の目標

- ・高浜地区連合自治会の法人化(認可地縁団体)及び法人化による財産継承の負担軽減
- ・各種団体の意思疎通と計画の一元化による高浜地区圏域体制の持続化
- ・加入しやすい団体規則の合理化と市レベル等域外上部組織との付き合いの軽減
- ・上記実現のため安定した組織運営を維持するための「地域事務局」の設置を目指す。
- ・公民館事務員と行政事務補助員の一体化により事務組織の充実を進める。

③ 事業実施における成果・課題

成果

- ・地域づくりアンケートを実施し、地域ニーズの把握につながったこと
- ・アンケート結果に基づき、地域ニーズの推進方策を検討するワークショップを実施したこと

課題

- ・法人化は、認可条件に対する対応準備等に時間がかかる。
- ・組織の規約等ルールの見直し、公民館(令和2年度大規模改修工事)の活用検討が進んでいないこと

(3) 安富北地区

① 進捗状況

令和元年 10月29日	とみす活性化推進協議会幹事会 事業概要説明(センター末広) ・事業概要説明、質疑応答等
12月～ 令和2年 1月12日	とみすマルシェ(12/28-3/29)において地域活動へのアンケート実施 とみす活性化推進協議会 事業概要説明(センター末広) ・事業概要説明、質疑応答等
2月19日	とみす活性化推進協議会幹事会 事業概要説明(センター末広) ・地域ニーズや住民意識の把握について、質疑応答等
12月	※ 現在、安富北放課後児童クラブ(旧安富北保育所)の部屋を実証実験の一環としてとみす活性化推進協議会の会合に使用することを検討中 安富北放課後児童クラブの施設利用に関する条件を所管課より提示

② 事業開始時の現状、目標

事業実施時における地域活動団体の現状

- ・地区連合自治会長会を毎月1回以上開催
- ・安富北地区連合自治会以外に、とみす活性化推進協議会他各種団体があり、安富北地区主催の各種イベント開催では協力してもらっている。
- ・安富北地区には公立の拠点施設(公民館)が無いことが大きな課題となっている。

事業実施時の地域活動の目標

- ・地域住民全員が安富北地区の現状を理解し、思いなどを話す場づくり、機会づくりを進め、協調、協働の中から透明性のある地区活動の推進を図っていききたい。
- ・地域住民が集える場があり、多種・多様な住民が参加できる活動を展開しつつ、一人暮らし家庭のフォローを近隣住民が行うなど、誰もが存在感のある地域社会の構築を図る。
- ・子どもからお年寄りに至る地域住民が安心して生活できるよう、地域力の推進を図る。

③ 事業実施における成果・課題

成果

- ・地域活動の場として単位自治会の集会所等も含めて、既存施設の活用を検討しており、具体的な調整を進めていること

課題

- ・多くの地域活動を実施している状況の中で、人口が少ないことから担い手も少なく、その中で多くの地域活動を実施していくことに負担を感じている住民が多い。

4. 事業についての市の中間評価

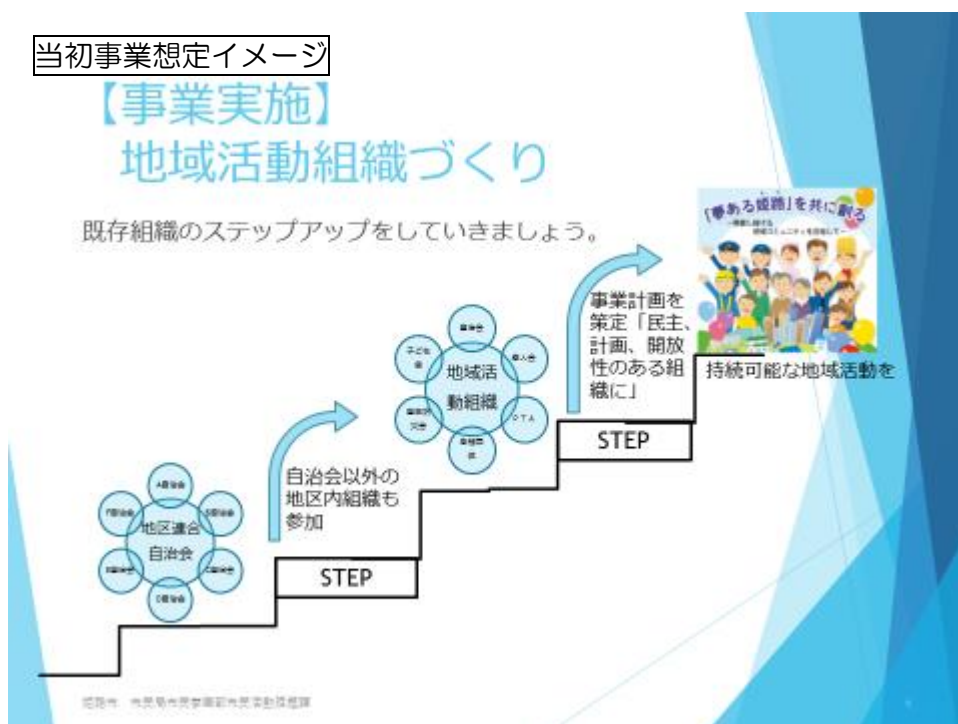
(1) 事業全般

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年前半は行事や会議の中止等があったこと、地域内での合意形成に想定以上に時間がかかっていること等が原因となり、実証実験事業の進捗については、当初の想定よりも遅れが生じている状況であるが、引き続き、市としてサポートしつつ地域が主体となって事業を進めている。

現時点では、当事業に対する共通認識を持っていただくことや各種団体、自治会役員等それぞれの立場がある中で、合意形成を進めることの困難さやいかにして主体的に関わっていただくか等の課題があるが、これらの課題の解決を図りながら、令和3年度も3地区において継続して取り組みを進め、成果につなげたい。

(2) 各事業実施状況に対する評価

① 地域活動組織づくりについて



(参考文献)『地域づくりを支援する人のためのケースブック』(一財)明石コミュニティ創造協会より作成

・手柄地区

手柄地区連合自治会では、各種団体との連携に関する具体的な規約、ルールは作成していない。

また、総踊り、尚齒会などの活動は、各団体との役割分担の中、大きな問題なく運用されているため新たな連携のための組織は不要との意見や、新たな組織活動を増やすことへの負担感があるといった意見もあり、新たな組織づくりへの議論には進んでいない。

しかしながら、地域課題の掘り起こしや地域運営の担い手の発掘、住民参加の場の提供など一定の成果も見られるため、今後地域において住民への趣旨説明を十分に行い、議論が進むよう、市としてもサポートしていく。

・高浜地区

高浜地区では、各種団体による協議会として「高浜会議」を立ち上げ、地域行事の連絡調整を行うとともに、無駄や重複をなくすことを目指し、合理的かつシンプルでバランスのある組織とすることで「みんなが楽しく参加できる」スマートなコミュニティを目指している。

高浜会議を中心に各種団体の役員等が参加した総会での事業説明、ワーキンググループでのワークショップ等を実施しており、組織づくりの母体としては既に一定の成果が出ていると考えられる。

この組織において、現在進めているワークショップ等における地域課題解決に向けた提案等を元にした事業計画づくりを進めるとともに、規約を整備し会計の明確化、役員、事務局体制の調整等を進められることが期待される。

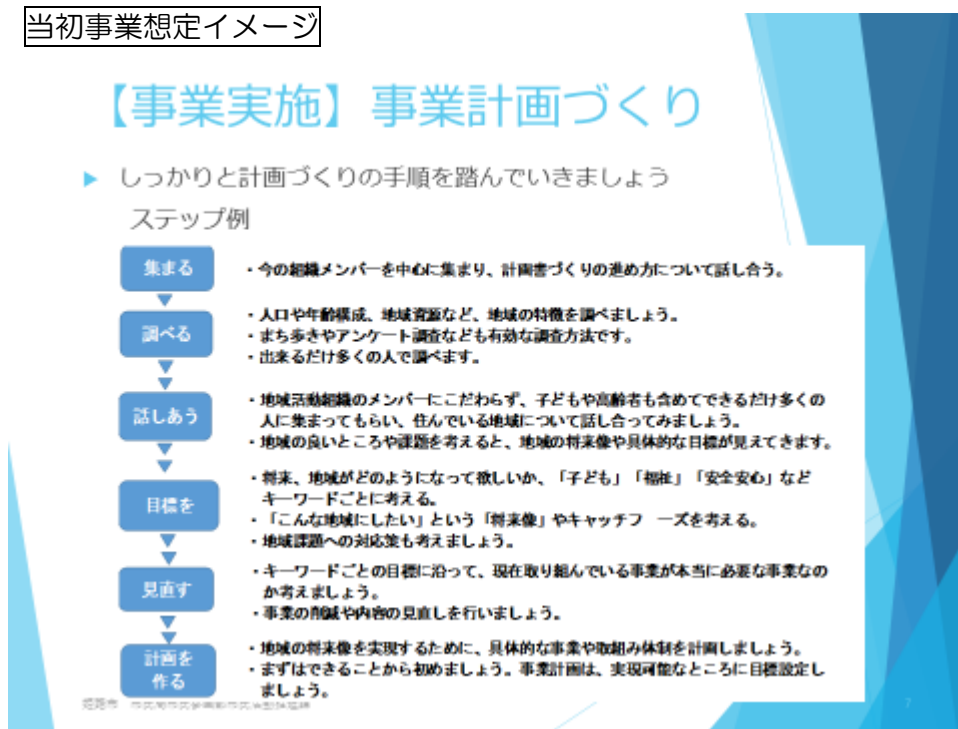
・安富北地区

安富北地区では、人口減少、高齢化が進んでいる地域を対象とした、市の地方創生推進室による支援策「がんばる地域応援事業」において立ち上げた運営組織として「とみす活性化推進協議会」があり、地域活性化に向けた計画も策定している。

このため、組織づくりと次項で述べる事業計画づくりという点では、一定の基礎があるが、持続的にこれらの組織を維持し、活動に実効性を持たせるために、当事業を進めている状況である。

② 事業計画づくりについて

当初事業想定イメージ



・手柄地区

地域づくりアンケートの実施により、地域課題の把握や今後の活動への具体的な提案について集約できている。地域内の各種団体の連携が比較的スムーズにできているため、新たな組織化への取組みは進んでいないものの、アンケートの結果を基に既存の連携体制を活かし、地域計画づくりを進められるようサポートしていく。

・高浜地区

地域づくりアンケートで、今後、地域で取組むことが必要との意見が多かった「環境・美化」、「安全・安心支援」、「子ども育成・居場所づくり」について、地域住民によるワークショップを通して課題解決に向けた提案を行い、今後の事業計画策定に活かそうとしている。

・安富北地区

先述のとおり、すでに「とみす活性化推進協議会」という運営組織があり、地域活性化に向けた計画も策定している。このため、この計画を基に安富北地区の事業計画と位置付け、活動に持続性と実効性を持たせるために、当事業を進めている状況である。

③ 地域活動の場づくりについて

当初事業想定イメージ

【事業実施】地域活動の場づくり

▶ 地域活動の場づくりの協議をしましょう。

洗い出し（調査）

- 公民館などの公共施設や自治会集会所など地域活動の場を調べましょう。
- 今までの利用データ等、施設の情報を集めましょう。

活用方法検討

- 地域でどのような利用が望ましいか、話し合しましょう。
- 活用方法、条件等について検討しましょう。

活用案、策定

- 利用条件を整理し、活用案を作成しましょう。
- 可能な範囲で活用計画に基づいた利用を試してみましょう。

姫路市 市民局 市民参画部 市民活動推進課

・手柄地区

実証実験事業の取組みとして、毎月一度、公民館において地域の誰でも参加できる形で講座や勉強会を開催し、社協のふれあいサロン事業も合わせて実施するなど、手柄地区の地域活動として公民館活用の幅を広げる取組みを進めている。

・高浜地区

令和2年度は、公民館が大規模改修工事のため、利用できない期間が大半となっているが、インターネットでの公民館予約状況の確認や夜間での受付対応等の提案があり、可能な対応を検討することとしている。

・安富北地区

地域活動の場として単位自治会の集会所等も含めて、既存施設の活用を検討しており、具体的な調整を進めている。

5. 実証実験を受けての地域活動充実支援の方向性

(1) 地域活動充実支援事業の全市的な展開について

地域活動組織づくりの支援

- ・「在り方報告」において示した地域活動の場の充実に向けた方針のとおり、概ね小学校区単位での地域活動組織づくりを支援していく。
- ・ただし、強制的ではなく、かつ地域の実情に応じて多様な組織の形態を想定して支援していく。
- ・市職員も地域の一員として率先して地域活動に関わっていくことが必要であり、このため庁内において職員の意識改革等の取組みを進める。
- ・職員による助言・サポートのほか、希望に応じて専門家等をアドバイザーとして派遣するなどサポート体制を充実させる。
- ・地域活動を担う新たな形の組織づくりを行なう地域に対し必要な会議費等の事務経費の助成を検討する(上記サポートと併せて行なう)。

(2) 公民館の活用について

既存の公共施設等の活用

「在り方報告」における方針のとおり、多様な団体が協働する場として公民館等の既存施設のさらなる活用を進める。

- ・公民館を地域活動の拠点と位置づけ、地域活動を支援していくための機能強化を図る。
- ・公民館の社会教育機能維持を前提としつつ、地域づくり推進協議会の事務局を担う出先機関も含め横断的かつ組織的に支援していくための枠組みを構築する。
- ・このため引き続き市長部局への移管を検討し、令和3年度中に方針を決定する。
- ・市民センター等については、地域活動に利用する際の減免措置により引き続き支援する。
- ・市立公民館未整備地区においては他の既存施設を地域活動に活用できるよう地域とともに研究し、必要な調整を行なうなど支援していく。
- ・自治会所有の集会施設について、賃借施設の支援方法の研究を含め取得、維持のための補助の拡充を検討する。

(3) 庁内での連携について

全庁的な協力体制により課題や情報を共有し、地域負担が軽減されるよう支援体制を強化する。

- ・一括交付金制度については課題も多いため引き続き研究する。
- ・地域の現状と課題の共有を図るため、地域カルテ活用の研究を引き続き進める。
- ・地域づくり推進協議会の活動支援のための支援体制を強化する。(2)と関連)
- ・ICTを活用し、各種情報提供、遠隔相談、手続の簡素化等による利便性の向上に取り組む。
- ・小規模多機能自治推進ネットワーク会議への参加により他都市との情報交換、研究等を継続する。